

## カノッサ家の盛衰——

### 中世中期・北イタリアの貴族家系の一例

山辺規子

#### I はじめに

イタリアの繁栄という時にまず注目を浴びるのは、中世後期の「都市」である。他のヨーロッパ諸国においては、政治的にも経済的にも文化・思想の面においても、国王、聖俗諸侯が「支配者」として認識されていたのに対し、イタリアでは東方貿易で巨万の富を得て、ルネサンス文化を開花させた自治都市コムーネがあまりにも華やかすぎるために、「貴族」は影が薄い。それどころか、輝かしいルネサンスを担う都市にとって、町の中にせよ外にせよ、私闘を繰り広げる「封建貴族」たちは、問題視されるべきものであり、このような貴族を排除したり、弱体化させることによって、都市は市民の自治空間として確立されていくという視点から、「貴族」は一貫して否定的な意味で捉えられていたのである。もっとも、最近では、貴族が都市の勃興に果たした役割について再評価を試みられている。このような貴族は都市の中で「都市貴族」の道を歩む。一方、商人あるいは農村出身者もまた、富を貯えていく中で、「封建的」な地位を得ようとしたり、貴族的な生活を求めたりしつつ、「都市貴族」化する傾向に注目していくとする視点で捉えられている。その事例として、フィレンツェのメディチ家を挙げれば、うなずけること多かろう。

しかし、北・中部イタリアの市政に大きな意味を持ったとされる都市貴族は、とりわけ都市史の枠組みの中で取り上げられていることはいうまでもない。この場合、都市貴族は都市にいるがゆえに意味があるのであって、他国の貴族のように大きな国制史の枠の中で支配圏を持ち階層としてのアイデンティティを模索するような存在ではない。それでは、イタリア史には一定領域の支配権を主張できた貴族がいなかつたのか。いやもちろん、そういうわけではない。カロリング朝時代からコムーネの時代が本格的に開始されるまでのあいだ、旧ランゴバルド王国の領域を引き継いだイタリア王国には、多くの伯や辺境伯があり、地方貴族として勢力争いを続けていったのである。とはいえ、研究史の上ではこのような封建貴族はやはり打破されるべきものとしてネガティブな意味づけがなされることが多く、その積極的な評価は、1970年代以降のイタリア王国時代の研究の進展を待たねばならなかった。国制史の立場からの G. Tabacco、キリスト教史を中心とする C. Violante、農村史の V. Fumagalli、あるいはラツィオ（ラティウム）地方史研究の、P. Toubert（注1）などにより進められた研究によって、やっとこのような貴族層にもさまざまな観点から検討が加えられてきた。そのうちの一つが、イタリア王国の貴族の親族構造の問題である。彼らは、どのような親族構造と親族意識をもっていたのだろうか。それは、彼らの貴族として「家」のありかたを問うことにつながる。

一般にヨーロッパの「貴族」の親族構造を考える（注2）際に、イタリアの貴族はあまり取り上げられない。それは、前述のようにイタリア史において「貴族」が軽視されてきたうえに、南イタリアを除けばイタリアは国王を頂点とする貴族支配構造を維持しえなかつたために、ヨーロッパ全体の貴族を考える際に影の薄い存在にならざるをえなかつたからにほかならない。しかし、実は他国における貴族の親族・家族への関心の高まりに呼応して、イタリアにおいても研究が進められている。とりわけ1974年パリにおいて開催された「西洋中世における家族と親族」と題する国際会議のおりに、C. Violante が当時のイタリアの研究状況を明らかにした「9-12世紀のトスカーナ、エミーリア、ロンバルディアの家族構造の特徴について」（注3）をはじめとして、中世初期・中期のイタリア史研究の代表的な研究者によって多くの発表がなされたことは注目に値しよう。またその後も、C. Violante や G. Rossetti を中心として、トスカナ支配者層のありかたを時代を追ってとらえなおしていく試み（注4）などがなされてきている。

このような研究の進展をうけて、ここでは中世中期の代表的なイタリア貴族の親族構造を考えるてがかりとして、いわゆる「カノッサ家」を紹介してみたい。「カノッサ家」はおそらく日本においても「叙任権闘争」という違った角度からにせよ、注目を浴びてきたイタリア封建貴族の唯一の例といつてもよい家である。

いわゆる「カノッサ家」は、アペニン山脈の北辺レッジョ・エミリアの南西の小さい山カノッサに居城をもつた。この場所こそ、この家系の最後の支配者であるマティルデの時代に、あまりにも有名な「カノッサの屈辱」事件、すなわち、ときの皇帝ハインリヒ4世が教皇グレゴリウス7世に三日裸足で立ちつくし許しを乞うた事件があった場所である。このもっとも有名な居城のある地名からこの一族を「カノッサ家」と呼んだのは、『マティルデの生涯（*Vita Mathildis*）』として知られる一族の歴史を書いた修道士ドニゾーであり、彼ら自身が「カノッサ」を「姓」として用いていたわけではない。（注5）ドニゾーはカノッサにある聖アポッロネオ（聖アポロニウス）修道院にあって、その修道院長にまでなった修道士である。この修道院は、一族の始祖によって、一族にとってもっとも伝統ある居城の所在地に建設された修道院であり、一族の菩提を弔う役割を担っていた。ドニゾーは一族の最後の支配者マティルデの死によってこの一族が姿を消す時代にあって、一族の繁栄の歴史に思いをこめて、叙述をおこなつたのである。したがって、ドニゾーの『マティルデの生涯』として知られる著作は、彼の意図からすれば『カノッサ諸侯の歴史について』と題すべきものであると考えられる。まさにこの著作こそ、「カノッサ」家の家門史である。（注6）

以下、第2章において諸研究によってまとめられた「カノッサ家」の変遷を追い、（注7）第3章でドニゾーの「家門史」の叙述の特徴をみることで、ここに意識された「カノッサ家」を考えてみよう。

## II 「カノッサ家」の変遷

「カノッサ家」の始祖とされるのは、10世紀半ばのアダルベルト・アットー（Adalberto = Atto）である。アダルベルト・アットーについては、V. Fumagalli が実証的な研究によって、その姿を

明らかにしている。(注8) 彼の父は、ルッカ伯領の出身であるシジェフレード (Sigefredo) である。彼はランゴバルド法にしたがって生活しているとされることから、おそらくランゴバルド系の人物である。シジェフレードは、920~930年頃、ルッカ伯領から妻子をつれて、レッジョ(・エミリア) 司教領に移ったと考えられている。(注9) この移動は、トスカナ辺境伯グイドが、エミリア・アペニンの戦略上の要地に信頼できる家臣を配置しようとしたためであろうと推定されている。いわば、軍事的な要請からの移住であり、それゆえにカノッサのような要害の地に、城砦が構築されたのであろう。

シジェフレードには3人の息子がいた。長男は父と同じ名のシジェフレード (Sigefredo)、次男がこの「カノッサ家」の始祖アダルベルト・アットー、三男はジェラルド (Gerardo) という名前をもっていた。このうち、アダルベルト・アットーを除く2人はバルマの貴族となり、それバラッティ、グイベルティ家の始祖となったが、アダルベルト・アットーはこの2人と比べものにならぬほど出世していく。(注10)

レッジョ司教の騎士 (miles) でありロターリオの陪臣 (vassallus) であるアダルベルト・アットーが、初めて記録に姿を現すのは、958年に土地を購入している記録 (注11) であるが、この時は彼には何ら称号がない。アダルベルト・アットーが頭角をあらわすようになったのは、次のようないふな事情からである。(注12)

10世紀半ばの北イタリアでは、女系によってシャルルマーニュにつながる実力者によって、イタリア王位が争われていた。その中で、926年イタリア王になったのは、アルル伯ユーグ (ウゴ) であった。ウゴは、自立化の傾向を強めていた辺境伯 (marca) の位に彼の一族の者をつけることで支配を強めようとしたが、当然ながら諸侯の反対にあった。ウゴはエミリア地方に一人の伯 (comes) もいなくなるほど強硬な諸侯抑止策を取り、各地の司教を支配の支柱とした。反対勢力の中心イヴレア辺境伯ベレンガーリオ2世が南下してきたとき、ウゴの任命したものまで含め、諸侯はウゴに敵対ないし中立の立場をとっていた。イヴレア辺境伯は、女系をたどればルードヴィヒ敬虔帝の4代目の子孫であり、924年に暗殺されたベレンガーリオ1世の甥にあたる当時のイタリアでもっとも力のあった諸侯である。このような状況下で、947年ウゴはこの世を去り、彼の共同統治者にして後継者であった息子ロターリオ2世もまた、950年急死した。ロターリオの寡婦アデライデは、ベレンガーリオ2世によってガルダ湖畔の砦に幽閉されていたが、命からがら逃亡に成功。落ち延びた先が、ほかならぬカノッサであった。カノッサのアダルベルト・アットーが、レッジョ司教、そしてロターリオに忠実な家来であったからである。アデライデは、イタリア王妃であったばかりでなく、彼女の父ブルグンド王ルドルフ2世もまた一時期イタリア王として招聘されたこともあり、イタリア王位に深く関わる女性であった。王の死後、王妃は後継者を指名できる立場にあったため、彼女はベレンガーリオ2世からねらわれたのであった。

さて、ベレンガーリオ2世は自らイタリア王を称するようになったが、王権の弱さは変わりない。おりもおり、アルプスの向こう側に力のある王が出現した。オットー1世である。オットーは、951~952年にイタリアに南下し、カノッサに身を寄せてアデライデと結婚した。当時の

慣習法によれば、王妃は王国の共有者（Consors regni）（注13）であり、夫の死後、後継者の指名権をもつのみならず、再婚すると王の称号を再婚相手に伝えるとされた。このため、オットーはイタリア王位を請求するようになり、やがて、962年皇帝として戴冠する。のちに神聖ローマ帝国の成立とよばれるようになる事件である。いうまでもなく、大帝といわれるようになるオットー1世は、それまでイタリア王位を争っていた諸侯に比べ、強い軍事力を持っており、彼による北イタリア統治は、イタリアの政局に一時的にせよ安定をもたらした。そして、イタリアにおける彼の地位の正統性を保証しているものの1つが、彼の妻アデライデであり、その命の恩人ともいいうべきアダルベルト・アットーが、オットーによってとりたてられたというのである。

実際にアデライデがカノッサに逃げ込んできたかどうかは確認できないが、少なくともアダルベルト・アットーの出世が、オットーの支配とともに始まっていることは明らかである。当初何ら称号を持たなかったアダルベルト・アットーだが、イタリアにおけるオットーの支配が確立した961年12月には伯（comes）の称号をもっており、（注14）、さらに962年4月になると、オットー1世によって「わが忠実なるレッジョおよびモデナの伯（comes regensis sive mutiensis, fidelis noster）」とみなされる存在として史料にあらわれる。（注15）しかも、このオットーの文書は都市の城壁の外3～4マイル以上は、伯の管轄権下におくという新しい権限を伯に与えているのである。さらに、977年にはマントヴァ伯領の伯（comes comitatus mantuanense）となっており、マントヴァも合わせ持っていることが知られる。（注16）最後に彼が公的な場に姿をみせるのは、984年のバヴィアにおいてであるが、この時、彼は辺境伯（marca）の称号を持つまでになっている。（注17）そして、988年2月13日にこの世を去った。彼の晩年については、他に文書が見当らないために、いつどのような管轄権をもって辺境伯（注18）となったかは不明である。しかし、彼がその一生の間に複数の伯を兼ねる北イタリアでの実力者にまでのしあがつたことだけは確実である。

Fumagalliによれば、彼はオットーにひきたてられたことを利用し、所領を交換したりすることでその所領を集中させ、ポー川下流域の開墾を進めた。その担い手となった人々は、彼の家臣としてアダルベルト・アットーの権力を下から支えたという。（注19）アダルベルト・アットーはランゴバルド系の下級貴族であったが、始祖として仰がれるのにふさわしい活躍をしたといえよう。

彼には、妻イルデガルダ（Ildegarda, 982年没）との間にロドールフォ（Rodolfo）、ゴッフレード（Goffredo）、テダールド（Tedaldo）と3人の息子がいた。イルデガルダについては、Violanteがジッペ（Sippe）の例として挙げたシッポンニーディ（Sipponidi）の一族の出身ともいわれているがはつきりしない。生まれだけからいえば、アダルベルト・アットーよりも上であったことだけは、確かなようである。（注20）

さて、3人の息子のうち、ロドールフォは父より先に死亡し、子孫もいなかったようである。また、ゴッフレードはもともと聖職者となるべく決められていたらしく、969～975年にブレッシャ司教となった。したがって、テダールドが世俗的な意味では唯一の男子継承者であり、事実テダールドはレッジョ、モデナ、マントヴァの3つの伯位を手にした。一方、所領はランゴバルド法に

従えば、嫡出の男子による均分相続となつたはずで、アダルベルト・アットー死亡時に生存していた2人の息子ゴッフレードとテダールドによって分けられたはずであるが、この事実を示すような史料はなく、テダールドによる単独相続であった可能性もある。(注21)

なお、アダルベルト・アットーには少なくとも娘が一人おり、この娘プランガルダ(Prangarda)はトリノ辺境伯アルデュイーノ3世(グラブリオーネ)(Arduino III Glabrone)の息子マンフレード(Manfredo)と結婚している。マンフレードは北西イタリアで最強を誇ったアルデュイニチ(Arduinici)の一族の中心人物であり、父の跡を継いでトリノ辺境伯となった。まさにこのマンフレードの父アルデュイーノこそ、カノッサ城がペレンガーリオ2世による包囲にあった時、包囲軍中にありながらアダルベルトに味方し、血路を開いてくれた人物にほかならない。アダルベルト・アットーの一族にとって、この結婚は大いにプラスであったことだろう。彼女が全体としてどの程度のものを相続したかどうかはわからないが、少なくとも莊園の一つの所有権を父から相続していることは知られている。おそらく、ランゴバルド法に定められている範囲で贈与を受けたものと思われる。(注22)

テダールドは、父からレッジョ、モデナ、マントヴァの3つの伯位を継承しただけでなく、生存中にフェラーラ、ブレッシャの伯位を加え、エミリア地方で並ぶものないほどに辺境伯としての勢力をさらに強めた。(注23) 彼は公女(ducatrix)とされるヴィッラ(Willa)と結婚したが、ヴィッラがいかなる家の出身かははつきりしないが、トスカナ辺境伯の一族ではないかといわれている。(注24) テダールドとヴィッラの間にもやはり3人の息子がいた。長男テダールドは、アレツィオ司教として聖職者の道を歩んだ。残る2人がコッラード(Corrado)とボニファッチョ(Bonifacio)である。2人の間には争いもあったが、1030年コッラードが子孫を残さずに死んだことによって、唯一の俗人男子であるボニファッチョが父の地位の継承を確かなものにした。

1024年に、コンラート2世がドイツ王となった。イタリア王となるためにアキテーヌ公と争わねばならなかつたコンラートは、北イタリアにおいてミラノ大司教とボニファッチョに支援を求めた。ボニファッチョは、コンラートの軍に加わつたことにより、1027年にトスカナ辺境伯領を与えられた。翌1028年5月、ボニファッチョはトスカナ辺境伯(公)(marchio et dux Tuscie)として姿をみせ、トスカナにその勢力を広げた。(注25) 彼の時代は、強大化した「カノッサ家」に対して、皇帝からも圧力がかかる一方、下からも不満が吹き出した時代であった。

ボニファッチョは2度結婚した。最初の妻はベルガモ伯にして宮中伯であるジザルベルト2世(Gisalberto II)の娘であるリキルダ(Richilda)である。(注26) 彼女とは、父の死と相前後して結婚したらしい。彼女にとって、ボニファッチョとの結婚は再婚であった。彼女は結婚したときにすでに30代半ばであり、結局ボニファッチョとのあいだには夭折した娘が1人いただけであった。リキルダが1036年に他界した後、ボニファッチョは、上ロートリンゲン公フリードリヒの娘ベアトリス(Beatrice)(注27)と結婚する。彼女はやがて1046年皇帝となるハインリヒ3世とは母方で従兄妹の関係にある。リキルダとの結婚がイタリア諸侯同士のいわば同等者の結婚で同盟を確固たるものとするという目的をもつものであったのに対し、ベアトリスは上のランク、

それも皇帝にもつながるという意味で、おそらく最高ランクの女性であり、この結婚は、「辺境伯にして公」としてボニファッチョをとらえるならば同等婚ともいえるが、「カノッサ家」のこれまでの結婚相手を考えるならば、やはりボニファッチョにとって上昇婚であった。また、この結婚が可能であったということは、ボニファッチョの力の高まりを示すものといえる。

ボニファッチョとベアトリスとの間には、3人のこどもが生まれた。長男はフェデリーコ(Federico フリードリヒ)。しかし、彼は父の死後まもなく1055年に夭折した。すでに1053年に長女ベアトリチエ(Beatrice ベアトリス)も死亡しており、残ったのは当時まだ10歳にも満たぬマティルデ一人であった。広大な領地を母娘で統治するのは当然のことながら難しい。ベアトリスは再婚した。

ベアトリスの結婚は、広大な「カノッサ家」の領土の支配権が誰の手に入るかが決まるにあつて、重大な関心を持って迎えられた。結局彼女が結婚したのは、従兄ゴットフリート髭公(Gottfried der Bärtige, Goffredo il Barbuto)である。彼の父は、下ロートリンゲン公で1033年以来ベアトリスの父フリードリヒの後を継いで上ロートリンゲン公となっていた。ゴットフリートは1040年に上ロートリンゲン公に叙せられたが、1044年に父が死んだ時には上ロートリンゲン公位は彼の弟に委ねられ、皇帝とゴットフリートの仲は険悪となった。争いの結果、1048年には、ゴットフリートに上ロートリンゲンが与えられた。彼女にとってみれば、故郷の支配者こそ、このゴットフリートだったのである。

なお、この結婚は、ゴットフリートにとっても、再婚であった。彼と先妻ウーダとの間には、父と同じ名前の(せむしの)ゴットフリート(Gottfried der Bucklige, Goffredo il Gobbo)があり、ベアトリスは自分の再婚時に、娘マティルデとこの義理の息子ゴットフリートの婚約を決めた。この大諸侯同士の再婚は、当然皇帝の反対があったが、1056年に皇帝ハインリヒ3世が死去したことにより、大きな障害はなくなった。同年12月のケルンにおける帝国会議は、ゴットフリートを、ベアトリスの夫にして娘の後見人として承認した。(注28)

ベアトリスとゴットフリート髭公との共同統治は、1069年暮れにゴットフリート髭公が亡くなるまで続いた。まさに、このゴットフリート髭公の死とほぼ時を同じくして、マティルデは新しく下ロートリンゲン公となったゴットフリートせむし公と、かねてからの約束どおり結婚した。

さて、ゴットフリートとマティルデは、新婚時代をロートリンゲンで過ごした。そして、おそらく1071年には、マティルデは妊娠していた。このときの子供は、男子であるというのが定説である(注29)。しかし、マティルデは出産はしたものの、その子供は早くに死んでしまった。そして、夫をロートリンゲンに残し、1072年にはマントヴァの母のもとに戻ってきてしまう。夫ゴットフリートは、同年秋にマティルデと和解すべくイタリアにやってくるが、マティルデはよりを戻そうとしない。結局、ゴットフリートは1073年8月にロートリンゲンに帰国する。その後も、ゴットフリートはなんとか和解しようと努めるが、マティルデは頑として受け入れようとしない。ついに、1076年2月末、ロートリンゲン公ゴットフリートが暗殺されたことにより、この結婚は最終的な破局を迎えた。このゴットフリートの死により、ベアトリスとマティルデという2人の女性が再び、広大な「カノッサ家」領を自ら支配することになった。そして、ベアトリスが最初の夫ボニファッチョを失ったときとは異なり、マティルデはすぐに再婚しようしなかった。マ

マティルデは「カノッサ家」領のみならず、ゴットフリートが持っていた多くの所領の相続問題にも関わらねばならなかった。そのうえに、最大の協力者である母ペアトリスも同じ1076年4月に没し、まさしく1人で多くの問題にあたることとなった。まさにこの時期に、マティルデは教皇グレゴリウス7世と関係をさらに深めていくのである。

「カノッサ家」領の支配権について、ペアトリス・マティルデ並立の時代をまとめると、1056年の結婚から1069年の死亡時まで、ゴットフリート髭公は「辺境伯にして公」の称号をもつていたのに対し、ペアトリスは夫の代理として活動している。一方、ペアトリスは2人目の夫を失った後は娘とともに、「公爵夫人にして(辺境)伯夫人」(ducatrix et commitissa (marchionissa))「女主人」(domina)の称号を使っている。マティルデは、母親とともに裁判をおこなう場合も「女伯にして女公」(commitissa ac ducatrix)と名乗り、「女辺境伯にして女公、亡き辺境伯ボニファッショの娘(marchionissa hac ducatorix, filia bone memorie Bonefattii marchionis)とされることからも、ゴットフリート髭公の「辺境伯にして公」の称号は、マティルデの後見人として、大諸侯領を分有したものと考えられる。いいかえれば、マティルデこそ、女性でありながら、この大諸侯領を相続していたとみなされていたのである。(注30)

その後のマティルデがイタリアにおける代表的な教皇派として活躍することはよく知られているところである。彼女はローマ教会に帰依するところが大きかったためか、自らの後継者を得るために再婚しようとはせず、早くも1080年前後に所領を教会に寄進する意志を明らかにしている。彼女が再婚することになるのは、おそらく教皇ウルバヌス2世の勧めによる1089年のことである。このとき皇帝ハインリヒ4世が南下してくるに際し、彼女は反皇帝ハインリヒ4世派の有力者ヴェルフェン家のバイエルン大公ヴェルフ4世の長男ヴェルフ5世と結婚した。この時、マティルデは40歳を過ぎており、ヴェルフ5世より27歳年上であった。マティルデは、まさに「聖ベテロの娘」として結婚したのであり、ヴェルフェン家の期待とは裏腹に「カノッサ家」の支配権を共有しようとしたように思われる。実際、若きヴェルフ5世も出陣した1090~1094年の危機が過ぎると、2人の不和は決定的となった。ヴェルフ5世は公然と「マティルデが自分を近づけないままでいる」と言うようになり、父ヴェルフ4世の諫めにもかかわらず1095年ヴェルフ5世はマティルデのもとを去った。したがって、このマティルデの2度目の結婚は、夫が支配権を共有しなかったという点からも、後継者を得なかつたという点からも、「カノッサ家」の支配には意味を持たなかつたといつてよからう。このことは、マティルデという女性相続人が結婚してもかかわらず、支配権を夫に委ねることなく行動したという点においては注目すべきである。なお、ヴェルフ5世は、マティルデよりも4年長生きし、1119年に「カノッサ家」領の相続権を行使することなく、その一生を終えた。

さて、マティルデは、1102年11月改めて自らの所領を教会に遺贈する意志を明らかにする。(注31)もとより、彼女は1099年にフィレンツェの伯グイディー一族のグイドー・グエッラを養子(adoptivus filius)にしており、自らの後継者を指定しようとしたようにみえる。しかし、結局この養子縁組も1108年までに解消された。(注32)この縁組自体弱体化した「カノッサ家」の支配を補強するために、自らに忠実なグイディー一族とより密接な関係を持つ目的でなされたらしく、その所領

を全て彼に譲るつもりではなかったようである。それどころか、彼女は自らがそうであったように、教会の擁護者が教会の意を受けて所領支配をおこなうことを期待していたらしく、1111年にビアネッロにおいてハインリヒ5世と会見した際に、ハインリヒに相続権を認めたともいわれる。

(注33)

1115年7月24日、「カノッサ家」の最後の支配者「女伯にして女公」マティルデはこの世を去った。彼女の遺領は彼女の後継者を自認するザリエル家のハインリヒ5世の子孫と遺贈を受けたとする教会との間の新たな火種となった。(注34) また、マティルデの時代から明確となってくる諸都市の勃興が、この争いに拍車をかける。しかし、この争いにおいては、もはやアダルベルト＝アットーの血を受け継ぐものは主役となることなく、「カノッサ家」は完全に姿を消してしまうのである。

### III ドニゾーの家門史にみる「カノッサ家」

前章においてみたように、「カノッサ家」は10世紀半ばから約1世紀半4代でめざましい発展を遂げ、そして姿を消した。その発展のもっとも中心的な史料は、いうまでもなくドニゾーによるいわゆる『マティルデ伝』である。いわば「カノッサ家」の墓所ともいべき修道院の修道院長の立場にあるドニゾーにとって、この短い「カノッサ家」の歴史を追うことは比較的容易であったに違いない。たとえば、彼は、自らの修道院の記録から、歴史上は目立たぬ公の妻に含めて一族の者の命日を知ることができた。しかし、一方、彼が叙述をおこなったのは、敬虔なるマティルデに終わる「カノッサ家」、カノッサという一族の中心たるべき居城、そして、自らの修道院を顕彰するためである。したがって、その目的のために詳細な記述をしたり、美辞麗句で飾ったり、時には他者を非難する。一方、その目的にそぐわぬことは当然ドニゾーが知り得たにもかかわらず記述されないか、多少粉飾されたりする。そこで、ドニゾーの記述が、どのような点に研究者が再構築したカノッサの家の歴史と異なっているのかをみるとことによって、彼の意識する「カノッサ家」のありかたを探ってみよう。

まず、最初にたいへん詳しく劇的に述べられるのが、アダルベルト＝アットーによるアデライデ保護とそれに続くベレンガーリオ2世によるカノッサ城包囲の話である。このアデライデ救出談がアダルベルト＝アットーの出世のきっかけとなったことは前述のとおりであり、きわめてヴィヴィッドに叙述されることは当然であろう。さらに、ドニゾーは、ベレンガーリオ2世によるカノッサ城包囲が、カノッサが要害の地にあることおよびカノッサが石造りの城であったこと(I, 233~280)によって、3年半にもわたりながら無意味に終わったことを強調している。しかし、この包囲は実はおそらくせいぜい1週間程度であり、しかも包囲軍の中に裏切りがあったことが勝因となっていることについては何も語られない。この裏切り者の息子が後にアダルベルト＝アットーの女婿となるのだが、ドニゾーは娘の存在すら伝えていない。始祖たるアダルベルト＝アットーが、いかに忠実で軍事的にも優れていることを強調する意図から、このような叙述となっていることは明らかである。

さまざまな面から語られるボニファッショの時代についても、ドニゾーの作為的な姿勢が認め

られる。たとえば、ドニゾーによれば、テダールドはボニファッチョを自分の地位の唯一の後継者とするつもりで、自分の生きているうちからボニファッチョも忠誠の誓いを求めたうえに、死の床にあっては「自分の死後、ボニファッチョを家長とするように」命じた（I-426～466）のだが、父テダールドの死からまもなく、ボニファッチョに対抗して、弟コッラードを抱き込もうというロンバルディアの伯たちの動きを伝える。ドニゾーによれば、コッラードはいったんロンバルディアの伯たちの方に行きながら、すぐに兄と和解した。カノッサの兄弟は、ロンバルディアの伯たちとコヴィオロで戦い、その戦いで兄のために獅子奮迅の戦いをしたコッラードは負傷し、その後長年にわたって養生に時を過ごしたことになっている（I-503～565）。しかし、他の史料によれば、「カノッサ家」の家臣は他のロンバルディアの伯たちと連携しつつ、コッラードその人を反乱の頭領に据え、この戦いを戦ったのである。（注35）ドニゾーにとって、家臣や近隣の伯を巻き込んで兄弟が争ったなど認められぬことであり、彼の記述は「だまされかけたが正道にもどった純真な若者が兄弟仲良く戦う」美談となった。

ボニファッチョの最期についても、ドニゾーは死の事実を伝えるだけで、詳しく語らない。実際には、ボニファッチョは、1052年5月6日に彼が宮廷をおいていたとされるマントヴァに近いサン・マルティーノ・アッラルジーネの狩りの途中で暗殺された。暗殺者は、オパルマのスカルペッタ・デ・カネヴァリといわれている。（注36）おそらくドニゾーもこの暗殺の事情を知っている。暗殺の首謀者が皇帝ハインリヒ3世であることを暗示している（I-979～1065）。それにもかかわらず、ドニゾーはボニファッチョが暗殺されたとはいわない。ドニゾーにとって、ボニファッチョの暗殺は、「カノッサ家」の支配がうまくいっていなかったことを示す証左であり、ボニファッチョの栄誉を汚す恐れをもたせるものであった。彼が暗殺について触れないのは、彼がこの一文を献呈した相手マティルデがボニファッチョの娘であることを慮ったからであるとする研究者（注37）もいるが、それ以上にドニゾー自身が「暗殺」を「カノッサ家」にあるべからざることとして捉えていたことが大きいと思われる。

しかし、何よりも、彼が意図的に叙述しなかった最大のポイントは、ペアトリスの再婚とマティルデの2度にわたる結婚である。もちろん、ドニゾーがこれを知らなかつたはずはない。しかし、ドニゾーは、ボニファッチョ死後のペアトリスについて、「全てを思慮深く治め、名譽を保ち、娘を育て上げた」（I-1138～1140）とするだけで、彼女がロートリンゲン公と再婚し、彼が事実上「トスカナ辺境伯」であったことには全くふれない。また、マティルデがおそらく結婚したであろう1071年ごろ、マティルデとよりを戻しにゴットフリートせむし公がイタリアにやってきていたはずの時期、ゴットフリートが暗殺されることによってマティルデが毒殺者という疑いをもたれるようになった時期のいずれも、ドニゾーは教皇庁の動きについて語るのみである。また、彼女のヴェルフ5世との再婚は、強大な反ハインリヒ4世陣営の形成を意味し、イタリア諸侯や都市の反発を招いたが、ドニゾーは結婚については一切触れず、ウルバヌス2世に味方したことが「全イタリア王国、とりわけリグリア全体を敵対して立ち上がらせることとなつた」（II-333～334）としか伝えていない。つまり、ドニゾーの「カノッサ家」の歴史には、ロートリンゲン公もヴェルフエンも全く登場しないのである。その結果、一時ペアトリスやマティルデが幽閉された

ことも語り得ない。ドニゾーの描くマティルデは、信心深い「聖ペテロの娘」であり、「キリストのはしため」である。2度も結婚しそのいずれも不幸なものであることは、とうてい書きつけることなどできないことであろう。(注38)さらに、アダルベルト＝アットー以来の「カノッサ家」の墓所を守るドニゾーにとって、アダルベルト＝アットーの子孫とその妻以外のものが「カノッサ家」領を支配すること自体認められないものであった。彼にとって、正当な支配者は自らが守る墓所に眠る一族でなければならず、そこに相続人のこどもを生む「妻」は含まれても、夫は含まれないのである。さらに、たとえ「カノッサ家」の血を引かぬグイドー・グエッラがマティルデの養子となったとしても、記載されるべきではないのである。確かに、グイドー・グエッラの養子縁組が結局解消されたことも、ドニゾーがこの問題に触れたがらない一因かもしれない。しかし、しきりに教会の娘としてのマティルデを描くドニゾーの姿勢からは、「カノッサ家」は教会の中に取り込まれていくのだという意識が強く、とてもグイディー一族と結びついていくことを認めているように思われない。このように考えると、ドニゾーの家門史は、「カノッサ家」の一族にとって望ましくないことが排除されることとなるんで、「一族」の観念がまさに直系の血族のものとして意識されていることを指摘できよう。

ドニゾーにとって、カノッサにつながることが何よりも重要であった。カノッサこそ一族の出发点である。一族は本来全て彼の修道院に葬られるべきであった。したがって、彼の意志に反して、他所に葬られているケースをきつく非難している。すなわち、第3代ボニファッチョはマントヴァに葬られたが、とりわけマントヴァに宮廷がおかれていたために、マントヴァに対するドニゾーの風当たりは強い。彼はいかにマントヴァがボニファッチョの墓所としてふさわしくないかを、マントヴァとカノッサとのやりとりという形で展開する(I-597~748)。もう1つのケースとして、ペアトリスが葬られたビサについても、多くの罪を犯し、埋葬にふさわしくない都市として指摘する(I-1355~1380)。実際には、ボニファッチョ以降、統治の中心が明確に平野部、とりわけマントヴァに移り、その近くに第2代テダールドによって創建された聖ベネデット(ベネディクトゥス)・ディ・ポリーニ修道院が一族にとって最も尊崇されるようになっていた。彼が誉め讃えたマティルデの遺体も、一族の眠るドニゾーの修道院ではなく、彼女のお気にいりの聖ベネデット・ディ・ポリーニ修道院に埋葬された。ドニゾーにとってこれは認めがたいことであるが、マティルデ自らの希望でもあり、ドニゾーは聖アポリニウスに許しを乞うという形でその意のあるところを示すにとどめている(II-1515~1529)。

マティルデの死を語るドニゾーは、「カノッサ家」の終焉を知っている。もはや、この一族のこの世の発展を語ることはできない。しかし、ドニゾーがこの『マティルデ伝』を書いたとき、マティルデの遺領を継承したと称する皇帝ハインリヒ5世夫妻がまさにカノッサに滞在し、ドニゾーの修道院に特権を認め、聖アッポロネオ修道院が「カノッサ家」の墓所として尊崇を集めることを承認している。(注39)「カノッサ家」の偉業が永遠に伝えられねばならないことを示すことで、ドニゾーは特権を承認してもらったともいえる。また観点を変えれば、ドニゾーは特権を不变のものとすべく、カノッサの地に結びつく「カノッサ家」のすばらしさを訴えようとしたともいえよう。

#### IV 最後に

第2章・第3章において、イタリア貴族の一例として「カノッサ家」を挙げ、その短い盛衰を追い、その家門史というべきドニゾーの『マティルダの生涯』の特徴を示してみた。「カノッサ家」は10世紀半ばに勃興し、何の称号も持たぬ小貴族から複数の伯を兼職する辺境伯・公にまでなりながら、12世紀初頭に直系が絶えることによって姿を消した。ここで、再度「カノッサ家」の一族と継承のありかたに絞って、まとめておこう。

「カノッサ家」の始祖アダルベルト＝アットーは、ルッカ出身のシジェフレードの息子で3人兄弟の次男であった。兄と弟は、パルマで別の「家」をつくり、それぞれ始祖となったとされる。ボーカ川流域に移動してきたばかりのシジェフレードには、大した家産もなく、3人はおのれの独立して「家」をうちたてた。この中でアットーの家系が飛び抜けて出世したことは前述の通りである。そのため、それぞれの「家」は別個のものとはいえ、シジェフレードを通じて血のつながりを持つものの中には、そのつながりを誇示する者もいた。たとえば、1046～48年ごろに自らの家系を記したアンセルモ・デ・ベサーテ（Anselmus de Besate）は、自分の家系の女性についてはほとんど触れないにもかかわらず、自分の曾祖父オットーが、アダルベルト＝アットーの姉妹と結婚していること、さらにアダルベルト＝アットーの娘を通じてトリノ辺境伯にもつながっていることを書き連ねているのである。（注40）

初代アダルベルト＝アットーには3人の男子と1人の女子がいた。このうち、北部イタリアの有力貴族に嫁いだ娘には、おそらく嫁資としてそれなりの財産分与がなされた。男子のうち長男は夭折し、次男は聖職者となり、末子が俗人として父の跡を継ぐ。父の地位を継ぐ有資格者がここでは1人のみであり、その意味では単独相続である。財産の相続については、ランゴバルド法に従えば分割相続であるが、このケースについては財産分与が実際におこなわれたのか、あるいは兄弟による共同相続と考えられたのか、あるいは地位と同じく俗人男子による単独相続であったのかを判断することはできないようである。なお、聖職者としての道を歩んだ男子はブレッシャ司教となるが、この男子によって聖アッポロネオ修道院はブレッシャ教会にあった聖アポロニウスなどの聖人の聖遺物を得ることになる。彼が領域政策においてどれほど「カノッサ家」に貢献したかははつきりせず、ブレッシャ司教位が一族の関係者によって継承されることもなかったが、少なくともカノッサの教会の威信を高めたことは知られる。（注41）

第2代テダールドにも3人の男子がいた。そのうち長男は、アレツィオ司教として「カノッサ家」がトスカナに勢力を広げるのに一役を買った。残る2人の男子のうち、次男だけが、父の地位を引き継いでおり、単独相続となっている。末子は所領争いに敗れてからは何の役割も果たすことなく、一生を終える。結婚もしなかつたらしく、子孫も残さなかった。またも次代につながる人物はたった1人である。なお、テダールドの財産は、彼の死後3人の息子のあいだで分割され、さらに末子の死後その取り分けは、2人の生き残っている兄弟で分けられたと考えられている。

（注44）

第3代ボニファッショには、男子が1人、女子が2人いたが、ボニファッショの死後男子1人、女子1人が相次いで夭折したため、直系の相続人は未成年の女子であるマティルデ1人となった。

そのため、ボニファッチョの寡婦の再婚相手が、その地位・財産を引き継いだ。この再婚からも男子は生まれず、マティルデは義父の死後、夫とともに地位・財産を引き継いだ。女子であるマティルデの相続がとにかく認められたことは注目できるであろうが、マティルデの結婚生活は長続きせず、そのこどもは夭折したため、ついに直系は途絶えることになるのである。マティルデが養子縁組をしたことを、家系継続の意志の表れとしてみることもできるが、マティルデがこどもを生もうとしないことや父親の代までに集積してきた財産を実際に気前よく教会に寄進していることを考えると、彼女が「カノッサ家」の存続をどこまで積極的に考えていたかは疑問である。むしろ、改革派の教会の中心的な支持者であった彼女にとって、「カノッサ家」を守り発展させていくことなど二の次だったようと思われる。マティルデとその母ペアトリスが叙任権闘争期に果たした役割の大きさ、あるいはマティルデが夫の手を借りることなく家領統治をおこなっていたことから、この最後の世代が注目を集めるが、「カノッサ家」の「家」としての発展はこの世代には期待できないのである。それは、まさに直系の男子相続人を欠いた家の弱点を曝け出したものといえよう。ことばをかえれば、もしマティルデが夫とともに共同統治を続けたとすれば、夫の出自の高さからいっても、マティルデは「嫁資」として「カノッサ家」領をもたらしたとみなされ、「カノッサ家」領はロートリンゲンの多くの所領の一つとみなされるだけになったであろう。また、実際にそうであったように彼女が誰とのあいだにも子供をもうけず統治をしていけば、彼女の死が一族の終焉を意味してしまうのである。

これには、カノッサの一族にはあまり兄弟がなく、また150年のあいだに4代しかないというように、比較的長命であり晩婚であったことにも一因があろう。(注43) 各世代に3~4人の子供というのは、当時としては普通であったかもしれないが、ほかの貴族と比較するとやはり一族が小規模であることが目につく。すなわち、一族を傍系から支える親族が欠如しているのである。「カノッサ家」は各世代の相続人がほぼ1人であり、ランゴバルド法に基づく分割相続による家産の分散、あるいは多くの相続人による争いという問題にあうことはなかったが、相続人がいないという家系断絶によって、姿を消すことになったわけである。

親族の数が少ないことは、一族に特徴的な名前を検出することを難しくしている。一族に特徴的な名前があることによって、一族の結束が固められる面があるはずだが、「カノッサ家」についていえば、唯一テダールドという名前が1組の父子にくりかえされただけである。始祖アダルベルト=アットーの名前すら、全く繰り返されることがない。これは、親族の数が少ないという絶対的な条件のみならず、各世代ごとにみられる名前が変わることから、命名については、「カノッサ家」よりも格が高いと思われる妻の一族の名前にちなんだものと推定される。すなわち、テダールドの妻ヴィッラがトスカナ辺境伯家の出身であるとすれば、11世紀初頭のトスカナ辺境伯がボニファッチョ(注44)であることから、息子の名前にボニファッチョという名前があるのもうなづける。ボニファッチョと後妻ペアトリスとの間の子供の名前は、より一層ペアトリスの一族に結びつく。すなわち、長男のフェデリーコ(フリードリヒ)はペアトリスの父の名前と同じであり、長女ペアトリー(ペアトリス)はペアトリスの名前そのもの、そしてマティルデという名前はやはりペアトリスの母の名である。(注45) このような名前を通じて、彼らはより高次の威

信を手に入れていったとみることができる。このような意味からも、「カノッサ家」の一族としての特徴は目だたないといわざるを得ない。

妻たちは名前のみならず、権力地盤も提供した。アダルベルト＝アットーの妻イルデガルダはレッジョ・モデナ伯領をもたらし、息子をブレッシャ司教にするきっかけとなったといわれている。ヴィッラは、息子をアレツィオ司教とし、トスカナ進出を容易にした。リキルダは、北部イタリアの貴族との同盟とポー川流域の新しい所領をもたらした。(注46) そして、ベアトリスはアルプスの北側の所領を「嫁資」としてもたらした。(注47) このように、ボニファッショの代までとられた「カノッサ家」の上昇婚をねらった結婚政策はまずは成功であったが、最高級の貴族となった最後の世代に関しては破滅的であった。この点でも、「カノッサ家」はつまずいたのである。

以上、「カノッサ家」の親族構造と継承の特徴についてまとめてみると、次の4点が挙げられよう。第1に、少なくとも結果として単独相続である。第2に、血のつながる親族が少なく、結束力にもかける。第3に、結婚政策は基本的に成功し、威信と財産、地盤をもたらした。第4に、最後の世代は、基盤の弱い女子相続人であったことに加えて、結婚の失敗、領域政策の失敗により滅亡に向かわざるを得ない状況にあった。

イタリア貴族の例として「カノッサ家」を紹介してきたが、「カノッサ家」の特徴が、中世中期のイタリア貴族の特徴というわけにはいかない。そのありかたはかなり変化に富んでおり、多くの事例から理解されるべきであることはいうまでもない。ここで述べたことはその手がかりの1つにすぎず、その理解はこれから課題である。

## 注

- 1) cf. G. Tabacco, ex. *Egemonie sociali Strutture del potere del Medioevo italiano*, Einaudi (Torino), 1989 (英訳 *The Struggle for Power in Medieval Italy. Structures of Political Rule*, Cambridge, 1989) : ex. C. Violante, *Studi sulla christianità medioevale. Vita e Pensiero* (Milano), 1975. ; ex. V. Fumagalli, *I Regno Italico*, UTET (Torino), 1978 ; P. Toubert, *Les structures du Latium médiéval*, Roma, 1973. etc.
- 2) 中世貴族の親族構造については、ドイツのカール・シュミット、あるいはフランスのジョルジュ・デュビーなどによって、双系的でゆるやかな親族集団(Sippe)から、封建化の進展にともない、男系を中心とし、強固な拘束力をを持つ家門(Geschlecht, lignage)へ移行するという像が形成されている。この家門には物的核が存在し、また構成員に一体性を持たせる家修道院が建設され、家門史が描かれるといった特徴がある。  
cf. K. Schmid, *Gebestsgedenken und adliges Selbstverständnis im Mittelalter. Aus gewählte Beiträge*, 1983. 特に“Zur Problematik von Familie, Sippe und Geschlecht, Haus und Dynastie beim mittelalterlichen Adel”, pp. 183-244. (in: *Zeitschrift für die Geschichte des Oberrheins*, 1957(105), pp. 1 – 62).  
デュビーの次の著作の翻訳も参照。ジョルジュ・デュビイ「マコネー地方における12世紀の家系・貴族身分・騎士身分—再論」(下野義朗訳『家の歴史社会学』, 新評論, 1983年, 197~234ページ。“Lignage, noblesse et chevalier au XII siècle dans la région mâconnaise. Une révision.” (*Annales E.S.C.*, 1972, pp. 803-823 ; idem. *Hommes et structures du moyen âge*, Paris, 1973にも再録)。)

中世貴族の親族構造については、邦語ではたとえば、木津隆司「中世初期における政治構造と家族構

- 造」、『北海学園大学学園論集』、第 43 号、1983 年、(67)～(108) ページ、「西欧中世における家族組織の問題点」『北海学園大学学園論集』、第 50 号、1985 年、(49)～(67) ページ、「中世北フランス地方貴族家門の 2 つの道」、『北海学園大学学園論集』、第 70 号、1992 年、(119)～(141) ページなど、木津氏には多くの中世ヨーロッパ家族史に関する紹介がある。また、最近では、服部良久「ドイツ中世貴族史研究の一課題—貴族家門・権力構造・国制」『史学雑誌』、第 102 編第 2 号(1993 年)、78～99 ページ。江川温「見よ、この種にしてこの草あり」、早川良弥「中世盛期ドイツ貴族の家門意識」、いずれも『家族・世帯・家門—工業化以前の世界から』(前川和也他編著、ミネルヴァ書房、1993 年 4 月所収) 参照。
- 3) C. Violante, "Quelques caractéristiques des structures familiales en Lombardie, Émilie et Toscane aux IX e et XIIe siècles", in : *Famille et parenté dans l'Occident médiéval*, G. Duby et J. Le Goff, (eds.) Roma, 1977 (École Pratique des Hautes Études (Vle section), Collège de France, l'École française de Rome の共催)、但し Violante はイタリア語版において訂正を加えている。“Alcune caratteristiche delle strutture familiari in Lombardia, Emilia e Toscana durante i secoli IX-XII”, in : *Famiglia e parentela nell'Italia medievale*, ed. G. Duby & J. Le Goff, Mulino (Bologna), 1981, pp. 19-82.
- 4) *I ceti dirigenti in Toscana nell'età precomunale. Atti del primo convegno*. (Firenze, 2 dic. 1978). Pacini Editore (Pisa), 1981 ; *I ceti dirigenti in Toscana nell'età comunale. XII-XIII secolo. Atti del secondo convegno*. (Firenze, 1979). Pacini Editore (Pisa), 1981 ; *Nobiltà e ceti dirigenti in Toscana nei secoli XI-XIII : strutture e concetti. Atti del IV Convegno*. (Firenze, 1981). Francesco Papafava (Firenze), 1982; *Formazione e strutture dei ceti dominanti nel medioevo : marchesi, conti e visconti nel Regno Italico (secc. IX-XII)*, *Atti del primo convegno*, (Pisa, 1983), Nuovi Studi Storici, Istituto Storico Italiano per il Medio Evo (Roma), 1988.
- 5) 研究者のあいだでは、カノッサ家という呼称と並んで、他のイタリアの貴族の命名法と同じく始祖アットーの名前からアットーディチ(Attodici — あえて訳せばアットーの一族)という呼称も用いられている。イタリアにおいて姓がある程度一般化するのは中世後期を待たねばならない。
- 6) ドニゾーの通称『マティルデの生涯』については、日本においてもヴァティカンの写本をもととするファクシミリ刊行・翻訳がなされている。樺山紘一監訳『カノッサのマティルダ伝』、岩波書店、1986 年。ドニゾーについては同書序文参照。なお、同訳では、原著の綴りに合わせたラテン語読みを使用している(注の部分では、皇帝などはドイツ語読み)が、本稿では、イタリアを中心とする歴史であることもあり、カノッサ家の血統者については、イタリア語読みを使用する。  
なお、この他、刊行本を参照。 *Vita Mathildis*, ed. L. Simeoni, *Rerum Italicarum Scriptores*. v. 5, (2ed parte), Bologna, 1930～40 ; U. Bellocchi & G. Marzi, *Matilde e Canossa. Il poema di Donizone*, Aedes Muratoriana (Modena), 1970.
- 7) マティルデについては、彼女が教会史で大きな役割を果たしたこともあり、多くの研究書がある。  
ex. A. Overmann, *Gräfin Mathilde von Tuscien. Ihre Besitzungen. Geschichte ihres Gutes von 1115-1230 und ihre Regesten*, Verlag der Wagner'schen Universitäts-Buchhandlung (Innsbruck), 1895. (*La contessa Matilde di Canossa*, Multigrafica(Roma) , 1980. (本稿では伊訳を使用) N. Grimaldi, *La Contessa Matilde e la sua stirpe feudale*, Vallecchi (Firenze), 1928 ; *Studi Matildici. Atti e memorie Convegno di Studi Matildici (Reggio Emilia, 7-9 ott. 1977)*, Aedes Muratoriana (Modena), 1978 ; F. Bocchi, *Matilde di Canossa. Une donna del Mille*, Giunti (Firenze), 1990 ; P. Golinelli, *Matilde e i Canossa nel cuore del medioevo*, Camunia (Milano), 1991.
- 8) V. Fumagalli, *Le Origine di una grande dinastia feudale Adalberto-Atto di Canossa*, Max Niemeyer Verlag (Tübingen), 1971 ; Chris Wickham, *Early Medieval Italy*, p. 182-184, Macmillan(London), 1981.

- 9) V. Fumagalli, "I canossiani. Ipotesi di lavoro sui loro antecedenti in Toscana ", in : *I ceti dirigenti in Toscana nell'età precomunale*, cit., pp. 107 – 110 ; M. G. Bertolini, "Adalberto Azzo di Canossa ", in : *Dizionario Biografico degli Italiani*, 1(1960) pp. 221 – 223.
- 10) V. Fumagalli, *Le Origine di una grande dinasitia feudale*, cit., pp.33 – 34.  
 なお、ドニゾーの邦訳では、「ルッカの侯シゲフレドゥス伯の家系に生まれた」とあるが、本文ではルッカ伯領の諸侯(Principe)とあり、シゲフレドゥスは伯位を持っていたわけではない。ドニゾー、前掲書、1 – 97 ~ 99, 52 ~ 53 ページ。
- 11) V. Fumagalli, *Le Origine di una grande dinasitia feudale*, cit., p. 3, p. 75.
- 12) Wickham, *op.cit.*, pp. 177 – 179. Vito Fumagalli, *Il regno italico*, cit., pp.193 – 199.
- 13) C. G. Mor, "«Consors regni » : La vegina nel diritto pubblico italiano dei secoli IX-X", *Archivio Giuridico*, 135 (1948), pp. 7 – 32.
- 14) V. Fumagalli, *Le Origine di una grande dinasitia feudale*, cit., p. 75 ; M. G. Bertolini, "Adalberto Azzo di Canossa ", cit., pp. 221-23.
- 15) *MGH. Diplomata Regum et Imperatorum Germaniae*, I. *Die Urkunden Konrads I., Heinrichs I. und Ottos I.* ed. Th. Sickel, Hannover, 1884, p. 343.
- 16) V. Fumagalli, *Le Origine di una grande dinasitia feudale*, p.76.
- 17) M. G. Bertolini, "Adalberto Azzo di Canossa ", cit. p. 223.
- 18) 地域名を冠しない marca という称号が何を意味するかということは問題である。アダルベルト=アッターのケースの場合、複数の伯を兼職していることを示しているという考え方がある。
- 19) V. Fumagalli, *Le Origine di una grande dinasitia feudale*, cit.
- 20) Violante, "Alcuni caratteristiche ", cit., p.32 ; M. G. Bertolini, "Note di Genealogia e di storia canossiana", in : *I ceti dirigenti in Toscana nell'età precomunale*, cit., pp. 133 – 135. Golinelli, *op.cit.*, p.32. アダルベルト=アッターが、もとのシッポニーディの勢力範囲であったモデナ・レッジョをその支配下に入れたことも、イルデガルダ=シッポニーディ説の根拠となっている。
- 21) M. G. Bertolini, "Note di Genealogia e di storia canossiana", cit., pp.113 – 116.
- 22) *Ibid.*, pp. 137 ~ 138. V. Fumagalli, *Le Origine di una grande dinasitia feudale* cit., pp. 30 – 36, pp. 81 – 82. arduinici については, cf. G. Sergi, "Une grande circonscrizione del regno italico : la marca arduinica di Torino", *Studi medievali*, 3a serie, 12 (1970), pp. 153 – 206. Arduino Glabrone については, cf. "Arduino, marca di Torino", in: *Dizionario Biografico degli Italiani*, 4(1962), pp. 49 – 52.
- 23) M. G. Bertolini, "Note di Genealogia e di storia canossiana", cit., pp. 114 – 119, pp. 122 – 124, pp. 130 – 131, pp. 135 – 137 ; Golinelli, *op. cit.*, pp. 45 – 50.
- 24) M. G. Bertolini, "Note di Genealogia e di storia canossiana", cit., pp. 135 – 137.
- 25) cf. M. G. Bertolini, "Bonifacio, marchese e duca di Toscana ", *Dizionario Biografico degli Italiani*, 12 (1970), pp. 96 – 99 ; idem., "Note di Genealogia e di storia canossiana" pp. 116 – 117, p. 119, pp. 122 – 124.
- 26) M. G. Bertolini, "Note di Genealogia e di storia canossiana", cit. p. 138 ; cf. F. Menant, "Les Giselbertins, comtes du comté de Bergame et comtes palatins", in : *Formazione e strutture de ceti dominanti nel medioevo*, cit., pp. 115 – 186, idem, *Lombardia feudale. Studi sull'aristocrazia padana nei secoli X-XIII*. Vita e Pensiero (Milano), 1992.
- 27) cf. M. G. Bertolini, "Beatrice di Lorena, marchesa e duchessa di Toscana ", in : *Dizionario Biografico degli Italiani*, 7 (1965), pp. 352 – 363.
- 28) Bonizone di Sutri, *Liber ad amicum*, ed. E. Dümmler, *MGH. Libelli de lite*, I . Hannover,

- 1891, p. 590.
- 29) 定説は男子としているが、Golinelli は女子であろうと推定している。cf. Golinelli, *op. cit.* pp. 155 – 157.
- 30) Golinelli は、1072 年秋～1073 年 8 月のゴットフリートせむし公のイタリア滞在中、ゴットフリートはペアトリスとともに 3 回トスカナの文書に登場しているのに対し、マティルデが姿を見せていないことをもって、当時のカノッサの正当な支配権の後継者をペアトリスとゴットフリートせむし公としているが、少なくとも 1073 年 2 月 8 日にルッカで皇帝使節と並んで、「女辺境伯にして女公、亡き辺境伯ボニファッショの娘 (marchionissa hac ducatorix, filia bone memorie Bonefati marchionis) として姿をみせていること (*I placiti del Regnum Italiae*, III, n. 429 ed. C. Manaresi, Roma 1957, *Fonti per la Storia d'Italia*, 96) から、彼の説は受け入れがたい。また、Golinelli に従えば、ゴットフリートの在世中彼にも正当な支配権があることになるが、1076 年に彼が暗殺されるまでを考えてみても、マティルデは自ら「女伯」「女公」と名乗っており、彼女はまさにカノッサ家の後継者であったといえよう。cf. Bertolini, “Note di Genealogia”, cit., pp. 125 – 127.
- 31) Overmann, *op. cit.*, pp. 222 – 223 ; Golinelli, *op. cit.*, pp. 285 – 286.
- 32) Golinelli, *op. cit.* pp. 281 – 288, p. 304.
- 33) Overmann, *op. cit.*, pp. 41 – 42 ; Golinelli, *op. cit.*, pp. 299 – 304.
- 34) cf. Overmann, *op. cit.*, cap. 2.
- 35) Bertolini, “Bonifacio”, cit., pp. 98 – 99.
- 36) Golinelli, *op. cit.* pp. 105 – 111.
- 37) *ibid.*, p. 107.
- 38) ドニゾーの序文(序-50～54)の解釈によれば、ドニゾーはマティルデを「既婚であり、寡婦であり、処女である」がゆえに全てを兼ね備える存在と意識していたとあるが、少なくとも本文において、「既婚」「寡婦」を明示することばはみられない。ドニゾー、前掲書、217 ページ参照。
- 39) 同上 258 ページ。Overmann, *op. cit.*, p. 42.
- 40) *Gunzo Epistola ad Augienses und Anselm von Besate Rhetorimachia*, ed. K. Manitius, Weimar, 1958, *MGH. Quellen zur Geistesgeschichte des Mittelalters*, pp. 126 – 129, pp. 140 – 142 ; cf. Violante, “Alcuni caratteristiche”, cit., p. 41.
- 41) ドニゾーの写本は、司教テダールドが父親のために聖人のからだを切り分けている姿を描いており、この聖遺物の移管の意味の大きさを物語る。ドニゾー、ファクシミリ版 19 ページ参照。M. G. Bertolini, “Note di Genealogia e di storia canossiana”, pp. 114 – 115, note 8.
- 42) *ibid.* p. 130.
- 43) *ibid.* pp. 112 – 113.
- 44) cf. M. Nobili, “Le famiglie marchionali nella Tuscia”, in : *I ceti dirigenti in Toscana nell'età precomunale*, cit., pp. 79 – 105.
- 45) cf. M. G. Bertolini, “Beatrice di Lorena, marchesa e duchessa di Toscana”, cit. ; idem, “Note di Genealogia e di storia canossiana”, p. 138.
- 46) Bertolini, “Bonifacio”, cit., pp. 93 – 113.
- 47) Overmann, *op. cit.*, pp. 35 – 36.

## Rise and Fall of the «Canossa»

### A Noble Family in Northern Italy in the High Middle Ages

Noriko S. Yamabe

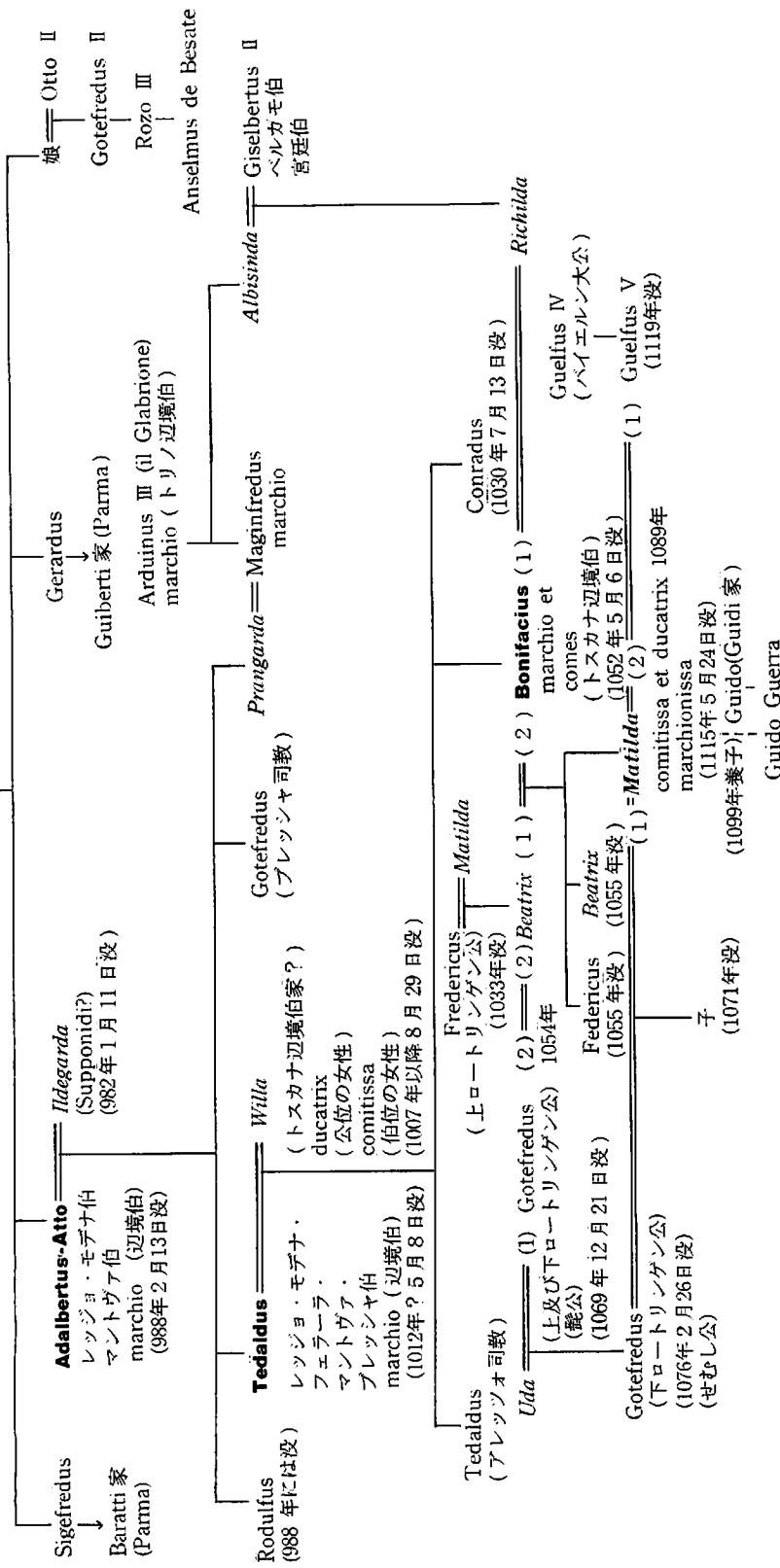
The «Canossa» is one of the most famous noble families in Medieval Italy. The recent development of the studies on Italian noble families in high middle ages makes it possible to reconsider the history of the «Canossa».

Its history was described by Donizo di Sutri, who dedicated it to the last ruler of Canossa, Matilda, on the second decade of the twelfth century. He wrote the history of the «Canossa» not only to praise the family but also to emphasize two elements : the first element is Canossa as a location, which is the original place of the family and of his own church ; the second is the consanguinity of the «Canossa». He wanted to show the splendor of Canossa and his church where many of the «Canossa» buried, in order to ensure the privileges to his church, by Henry V who was supposed to be a successor of Matilda then.

By the reconstruction of the history of the «Canossa», two points are indicated. First is that the «Canossa» had only small and loose kinship. It had the history of only four generations in one century and a half, though it rose from a small Lombard vassal to the one of highest status in the feudal world. Each generation had the sole successor, either male or female, besides clericals, so that the «Canossa» could avoid the division of the patrimony, but it also meant the lack of the support by kinsmen. The second point is its upper-directed marriage policy. The «Canossa» got the upper class ladies as wives, who brought the prestige and the base of the territorial expansion to the family, with names of her own families.

But the marriages of Matilda failed. Added that generally the heiress had weak basis, her unfortunate matrimonies produced no heirs, so that the «Canossa» had to be extinct. She donated many estates and gave privileges to the Church, which led the scatter and the reduction of their patrimony. Also from this territorial point of view, the last generation failed.

## 本文に關係する「カノッサ家」の系図



斜体字 女性  
太字 カノッサ家の継承者  
影つき文字 カノッサ家の女性の配偶者  
結婚 (番号は順序を示す)  
名前はラテン語表記